

平成 29 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 本日の議事日程について…………… 1
 - 1. 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について…………… 6
 - 1. その他…………… 6
-

平成 29 年 10 月 20 日（金曜日）

議会運営委員会会議録

平成29年10月20日 金曜日

午前9時00分開議

午後2時51分閉議（実時間47分）

○本日の会議に付した案件

1 本日の議事日程について

- (1) 委員長報告
- (2) 市長追加提出議案
- (3) 議員提出議案
- (4) 議員追加提出議案
- (5) 八代市選挙管理委員会委員・同補充員の選挙
- (6) 閉会中の継続審・調査申し出
- (7) その他

1 議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について

- (1) 議会の運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項

1 その他

- (1) 議会広報の充実に関する報告
- (2) 決算審査の進め方
- (3) 請願・陳情書提出による意見陳述について（申し入れ書）

○本日の会議に出席した者

委員長	成松由紀夫君
副委員長	村川清則君
委員	大倉裕一君
委員	亀田英雄君
委員	谷川登君
委員	橋本幸一君
委員	古嶋津義君

委員	村山俊臣君
委員	百田隆君
委員	山本幸廣君
議長	増田一喜君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

田方芳信君

○説明員等委員（議）員外出席者

総務部長	水本和博君
財務部長	岩本博文君
議会事務局長	東坂宰君
議会事務局次長	嶋田和博君

○記録担当書記

嶋田和博君
増田智郁君

（午前9時00分 開会）

○委員長（成松由紀夫君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎本日の議事日程について

○委員長（成松由紀夫君） まず、1、本日の議事日程についてを議題とし、（1）委員長報告の（イ）議案16件、（ロ）陳情4件について説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、説明いたしますが、着座にてこの後も説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、1、本日の議事日程の（1）委員長報告の（イ）議案16件、（ロ）陳情4件について説明いたします。お手元の平成29年9月定例会議事日程（第6号）をごらんいただきたいと思います。

まず、議長の諸報告の後、日程第1から日程第20までの市長提出案件16件及び陳情4件については、おのおの付託されました関係の常任委員会から審査が終了した旨の報告がありましたので、この審査の経過並びに結果について委員長報告があります。なお、陳情第8号に関しては、少数意見の報告がございます。

次に、採決について説明いたします。

議案第69号から71号まではそれぞれに挙手採決、議案第72号は起立採決、議案第73号は挙手採決、議案第74号は起立採決、議案第75号は挙手採決、議案第76号から77号はそれぞれに起立採決、議案第78号は挙手採決、議案第79号から81号までの3件は一括で挙手採決、議案第82号から84号まではそれぞれに挙手採決となります。

次に、陳情第3号及び第6号から第7号はそれぞれに挙手採決、陳情第8号は起立採決となります。

なお、お手元に委員会審査結果表を配付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、次に（2）市長追加提出議案の（イ）決算案件11件について説明を求めます。

○財務部長（岩本博文君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財務部、岩本でございます。失礼しまして、座りまして説明をさせていただきます。

本日、提出予定の決算議案につきましては、議案第86号から第96号までの11件でございます。これらにつきましては、議案第86号の平成28年度の一般会計並びに議案第87号から議案第96号までの国民健康保険や後期高

齢者医療など10の特別会計の決算事務が完了し、また、監査委員の決算審査も終了いたしましたので、認定をお願いするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、委員会付託について、事務局より説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） 本日、市長の追加提出議案として決算議案11件が上程される予定ですが、今回は決算審査特別委員会を設けず、関係委員会において審査する旨の決定がなされておりますことから、予算審査と同様の委員会付託となり、閉会中の継続審査となる見込みです。

したがいまして、各議案の付託先は、議案86号が各常任委員会及び新庁舎建設促進特別委員会にそれぞれの関係分、87号から89号が文教福祉委員会、90号が経済企業委員会、91号、92号が建設環境委員会、93号が総務委員会、94号が文教福祉委員会、95号、96号が経済企業委員会への付託見込みです。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、お諮りします。

市長追加提出の決算案件11件については、お手元の付託表のとおり、その審査を各常任委員会及び新庁舎建設促進特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）人事案件5件について説明を求めます。

○総務部長（水本和博君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、人事議案について御説明申し上げ

ます。着座にて失礼いたします。

人事議案5件でございますが、議案第97号及び98号は教育委員会委員の任命に係る人事議案で、本年11月1日をもって4名の委員のうち、お二人の委員の任期が終了されることから、後任の委員の任命につき議会の同意を求めるものでございます。

後任の教育委員といたしまして、まず、議案第97号では、富田壽人氏でございます。富田氏は、長年にわたり教諭及び校長として学校教育に携われ、平成17年3月に中学校長を最後に退職された後、学校給食会給食センター場長を務められ、平成21年度から理科支援員、平成23年度からはくま川教室指導員として現在まで活躍されております。

次に、議案第98号は、水田千春氏で、現在、母親として御自身の育児とともに小学校のPTA広報委員長を務められるなど、学校と保護者の連携した活動に熱心に活動されております。また、八代妙見祭保存振興会の地域連携副部会長を務められ、妙見祭の振興にも熱心に取り組んでおられます。一方、八代市子ども・子育て会議の委員でもあり、子育て、PTA活動ほか、行政とのかかわりも含め、教育課題に深い関心を持って携わっておられる方でございます。

以上、富田氏、水田氏、いずれも教育問題に関する関心の深さと熱意、経験などから、教育委員会委員として適任と考え、議会の同意をお願いするものでございます。

次に、議案第99号の公平委員会委員の選任につきましては、公平委員3名のうち、加藤泰憲委員が本年11月1日をもって任期が終了されますことから、後任の選任につき議会の同意を求めるもので、同氏の再任をお願いするものでございます。

加藤氏は、昭和48年に旧八代市役所に入庁され、平成22年3月に総務部総括審議員を最

後に退職され、平成25年11月から現職の公平委員会委員に就任をいただいております。現在1期目でございます。広い見識を有する方で、委員として適任と考え、再任のお願いをいたすものでございます。

次に、議案第100号は、非常勤の監査委員である藤崎委員が今月末日で任期を終了されるため、その後任として――

○委員長（成松由紀夫君） 部長、ちょっとよろしいですか。

○総務部長（水本和博君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 議案書、皆さん、こっちに入っていますので。（「こっちに入っとつ」と呼ぶ者あり）はい、その中に入っていますので。今、探された方、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、部長、どうぞ。

○総務部長（水本和博君） じゃあ、続けさせていただきます。

藤崎委員が今月末日で任期を終了されるため、その後任として上原治氏をお願いするものでございます。上原氏は、平成2年に税理士登録の後、平成14年に市内に税理士事務所を開設され、現在に至っておられます。これまでの経験と豊富な知識から、監査委員として適任と考え、議会の同意をお願いするものでございます。

次に、議案第101号は、議会選出の監査委員でありました上村哲三委員の後任者の同意を求めるものでございまして、後任の監査委員として、福嶋安德氏をお願いするものでございます。

以上が、本日の追加提出の人事議案5件でございます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、人事案件 5 件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。（「なし」と呼ぶ者あり） なしですね。

お諮りいたします。

人事案件 5 件については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。執行部は御退席ください。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（執行部 退席）

○委員長（成松由紀夫君） 次に、（３）議員提出発議案 3 件について説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） 議員提出発議案についてでありますがお手元に発議案を配付いたしておりますとおり、発議案 3 件が提出されております。

まず、発議案第 7 号・地方財政の充実・強化を求める意見書案は、去る 10 月 10 日、村山議員ほか 17 名から提出されたもので、趣旨弁明者は村山議員です。

次に、発議案第 8 号・軽油引取税の課税免除の特例措置の継続を求める意見書案は、10 月 13 日、高山議員ほか 17 名から提出されたもので、趣旨弁明者は高山議員です。

最後に、発議案第 9 号・道路整備事業に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書案は、10 月 16 日に前川議員ほか 17 名から提出されたもので、趣旨弁明者は前川議員です。

以上の 3 件につきましては一括議題とし、趣旨弁明が述べられ、採決につきましては、それぞれ挙手による採決となります。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終

わりましたが、委員会メンバー以外の会派などからの議員発議案については発議者代表から説明することとされておりますが、この際、補足説明があればお願いしたいと思います。

発議案第 7 号から 9 号までを一括して、橋本委員にお願いしていいですか。

○委員（橋本幸一君） 3 件の議員発議案が出ております。これは当市にとりましても、財政上絶対、そして、また市民の生活の上でもですね、絶対必要な意見書と私も理解して賛同して、この 3 件の提出を代表として認めました。ぜひ皆さんの御協力もお願いしたいと思います。お願いいたします。お世話になります。

○委員長（成松由紀夫君） 以上、説明をいただきましたが、何か質疑等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、それでは、議員提出発議案 3 件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。

議員提出発議案 3 件については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（４）議員追加提出発議案 2 件について説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） 陳情の中に意見書提出を求めるものが 2 件ございますが、この 2 件が採択されますと、意見書案が議員追加提出発議案として提出されることになります。

陳情第 7 号に関し、発議案第 10 号として、森林環境税（仮称）の早期実現に関する意見書案が、また、陳情第 8 号に関し、発議案第 11 号として、国会に憲法改正の早期実現を求める意見書案が提出されます。

なお、趣旨弁明は、成松議員及び前川議員となります。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、議員追加提出議案２件についての委員会付託について協議いたします。

付託はいかがいたしましょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）

お諮りいたします。

議員追加提出議案２件については、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（５）八代市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について報告を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） この件につきましては、選挙管理委員会委員長から議長宛てに、選挙管理委員会委員及び同補充員の任期が平成２９年１０月２９日付をもって満了する旨の通知があり、これを受けまして、各派代表者会で協議された結果、１０月５日につけ出しが行われ、各派の御了承をいただいております。

なお、名簿につきましては、お手元に配付いたしておりますとおり、選挙管理委員会委員として、尾崎信一さん、木本博明さん、高浪智之さん、堀泰彦さんの４名、同補充員として第１順位・水本和博さん、第２順位・松永京子さん、第３順位・榎本節男さん、第４順位・石田清春さんの４名の方でございます。

なお、選挙の方法につきましては、指名推薦により行われます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま報告が終わりましたが、何か質疑等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙については、ただいまのメンバーを指名推薦の方法により選出することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（６）閉会中の継続審査・調査の申し出について報告を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） それでは、閉会中の継続審査・調査申し出につきまして説明いたします。

閉会中継続審査（調査）申出書をお開きいただきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） ９月定例会議事日程第６号の中にあります。局長、どうぞ。

○議会事務局長（東坂 宰君） 経済企業委員会では、陳情１件、所管事務調査２件。建設環境委員会では、陳情１件、所管事務調査２件。文教福祉委員会では、陳情１件、所管事務調査２件。総務委員会では、所管事務調査２件。また、議会運営委員会においては、この後、御決定いただくことを予定いたしまして、ごらんの３件を記載させていただいております、合計１４件となります。

なお、先ほどの市長追加提出議案のところでも触れましたが、決算議案１１件がございますし、新庁舎建設促進特別委員会から新庁舎建設に関する諸問題の調査につきましても申し出があるようでございますので、最終的にはこれらを合計いたしまして、２６件となる見込みでございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ただいま報告が終わりましたが、何か質疑等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、次に、

(7) その他について何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎議会運営委員会の閉会中継続調査の申し出について

○委員長(成松由紀夫君) なければ、次に、2、本委員会の閉会中の継続調査の申し出について、お諮りいたします。

本委員会は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項について、閉会中も引き続き調査することとし、継続調査を申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長(成松由紀夫君) 次に、3、その他の(1)議会広報の充実に関する報告について、議会広報委員会委員長の田方副議長から発言の申し出がっておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員外議員(田方芳信君) 改めまして、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)委員長のお許しを得まして、議会広報委員会において決定しました議会改革に係る議会広報の充実に関する協議結果について報告いたします。

この件につきましては、議長からの要請により、昨年8月22日開催の議会運営委員会において、各会派から提案された議会改革に関する協議項目中、本委員会に関係する部分として、議会広報の充実が提案されておりました。

これを受け、本委員会において協議いたしましたところ、市議会のホームページへ議員紹介ページの掲載といった提案がなされましたこと

から、県下13市議会のホームページ等の状況も参考にしながら、質疑、意見を交わして協議を進めてまいりました。

その結果、本委員会としては、市議会のホームページに顔写真付きの議員紹介ページを掲載することを決定し、また、掲載する項目については、既に公開されている八代市議会委員会名簿内に掲載されている6項目のほか、新たに顔写真を含めた7項目を追加し、全13項目を掲載することにしたところでございます。

この追加項目の中には、希望すれば、Eメールやウェブサイト等アドレスを掲載でき、市民との相互交流を図ることも可能となっております。また、議員紹介ページへの記事掲載に加えて、A4サイズの一覧も別途添付することといたしております。

お手元に、八代市ホームページの掲載イメージ、並びに議員紹介の一覧を資料として配付しておりますので、御確認いただきますようお願いいたします。

なお、掲載時期につきましては、議会運営委員会です承をいただいた後、全員協議会で報告がなされました後の掲載開始を予定しております。

また、ファクス番号やウェブサイト等アドレスなどの新たな項目につきましては、再度調査する必要がありますことから、この後の全員協議会で届書を配付し、提出をお願いするものでございます。

今後とも、議会だよりやホームページにおいては、読みやすい紙面づくりはもとより、市民目線に立ったわかりやすい記事作成を心がけ、常日ごろより議会広報の充実を念頭に置き、取り組んでまいり所存でございます。

以上、議会広報委員会からの報告といたします。

○委員長(成松由紀夫君) ただいまの説明について、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、それでは、田方広報委員会委員長の御報告のとおり、進めていただくことに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（２）決算審査の進め方について、事務局から説明を求めます。

○議会事務局長（東坂 宰君） 過日の本委員会において、審査前後の監査委員による挨拶等の廃止、各部長は可能な限り審査終了までの在室、審査日程は特別委員会が１日間、各常任委員会は予備日を含めて２日間という４点の変更を説明し、了承していただいておりますけれども、もう１点御了承いただきたいことがございますので説明いたします。

前回までは、節１３の委託料と節１９の負担金補助及び交付金の一覧表を決算審査特別委員会の委員に限り、取り扱い注意として資料提供しておりましたが、これには個人情報等が多く含まれますことから、財務部との協議の結果、今回から配付は行わず、委員会において必要とされる場合には、所管する範囲内において必要な部分のみを委員会請求していただくという方法に変更したいと思っておりますので、御協議の上、御了承願いたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） ただいまの説明について、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、それでは、事務局の説明のとおり、決算審査を進めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（３）請願・陳情書提出による意見陳

述についてですが、お手元に配付のとおり、自民３会派ほか２会派から申し入れ書が出されております。本件については、前期の議会運営委員会において協議なされてきた経緯もあることから、本日議題とさせていただきました。この件について協議を行うとすれば、本会議終了後に改めて会議を開く必要があると思いますが、いかがいたしましょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員（橋本幸一君） 委員長の整理権に任せます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、議事整理権にて進行いたしたいと思います。

本申し入れ書の件については、本会議終了後に委員会を再開し、協議することにいたします。

しばらく休憩いたします。

（午前９時２６分 休憩）

（午後２時０２分 開議）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、お疲れさまでございますが、休憩前に引き続き会議を開きます。

３、その他の（３）請願・陳情書提出による意見陳述についてを議題とし、提出者代表から趣旨説明をお願いします。

○委員（橋本幸一君） この申し入れ書につきまして、皆さんに御説明させていただきたいと思っております。自民党３会派、それから公明党、新風、皆さんもこの思いということで伝えさせていただきます。

この件は、第３期の八代市議会において議決されたわけですが、当時、私も議会運営委員のメンバーではございませんで、いろんな途中の経過報告も受けておりまして、この件については当時の議員、皆さん、今も反対の立

場は変わらないわけでございます。つまり、この提出者の願意がわかれば提出者の意見陳述は要らないという、そういう思いでございまして、従来どおり、この参考人制度を活用して取り扱えば、効率的に請願・陳情の取り扱いができるという、そういうことを私たちも確認し合っていて、この申し入れ書を出したわけでございます。

以上でございます。よい取り扱いをお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ただいまの説明もございしますが、この申し入れ書について、書記に読み上げさせます。

○議会事務局次長（嶋田和博君） それでは、申し入れ書について朗読をさせていただきます。済みませんが、着座にて失礼します。

平成29年10月16日。

申入書。

八代市議会議長、増田一喜様。

八代市議会議会運営委員会委員長、成松由紀夫様。

八代市議会自由民主党会派（礎・和・絆）代表、橋本幸一。

公明党会派代表、太田広則。

新風会派代表、西濱和博。

請願・陳情書提出による意見陳述について。

本件についての運営については、第3期八代市議会において、議会改革の一環として議会運営委員会の中で審議し、我々自民党会派は終始反対してきました。しかし、本件の発案者である委員長（当時の議会運営委員会委員長）は、なかば強引に採決まで行い、最終的に運営することが決定されてしまいました。

そこで、本件の運用については、今後、下記理由から白紙撤回されることを申し入れます。

1、本運用により開かれた議会を目指すという意味合いは分かるが、参考人制度を無理やり弾力的に活用するものであり、本来の参考人制

度の意に反している。（参考人制度は、議題に対して委員会自らが必要と認めた関係者及び識見者を委員会に招致するものである）

2、9月定例会においても2件の陳述希望があったが、内容を所管委員会で精査した結果、提出された陳情書で内容は十分把握できるとの判断で意見陳述の機会は設けられなかった。そもそも請願・陳情書は、その趣旨及び理由を記載することとなっているので、提出願意は、提出書面で審査することができるものである。あえて、提出者の思いを述べてもらう必要性はないものとする。

3、請願・陳情の内容について委員会でさらに調査が必要な場合は、閉会中に限らず、会期中であっても委員会自らが現地等に赴き、現場を調査すべきである。

4、今回は、所管委員会の判断で意見陳述の機会は設けないと決定され、提出者本人も決定については納得されたので良かったものの、今後、本運用を継続することで、さまざまな場面において支障が出てくるものと思われる。また、陳述の機会を設ける可能性がある旨を提出時に伝えることで、提出者に対して、期待を持たせてしまうと同時に、結果的に意見陳述もさせず、仮に請願・陳情が採択されなかった場合、議会に対して疑念を持たせてしまう可能性も出てくる。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） ただいまの説明、朗読について、何か質疑ございませんか。

○委員（亀田英雄君） 4番のですね、3行目、下から――、4番のですね、本運用を継続することで、さまざまな場面において支障が出てくるものと思われる。支障が出てくるこの内容にちょっと、どのようなことが想定されるかというところがちょっとわからんとですが。どのようなことを想定されていますか。

○委員（橋本幸一君） ここは、後のですね、

また陳述の機会を設ける可能性がある旨を提出者に伝えることで期待を持たせてしまうという、そういう部分もちょっと今、一くくりしてあって、ちょっと別みたいな感じですが。

○委員（亀田英雄君） うん、別ですよ。

○委員（橋本幸一君） いや、書き方。ちょっと今、書き方に問題があったわけで。ここを一くくりにして、いろんなできるもの、できないものというのが当然あるわけでごさいます、陳述できれば全てが可能にできるという、そういう誤解を得る場合もあり得るという、そういうくぐりの中で、今、ちょっとここは書き方が悪いんですが、後で訂正させてもらいますが、そういう思いでの記述でごさいます。

○委員長（成松由紀夫君） これは、後ろの部分も含んでであるということですね。そういう解釈でよろしいですね。

○委員（橋本幸一君） はい、そうです。

○委員長（成松由紀夫君） そういうことでごさいます。

○委員（亀田英雄君） いや、このままじゃ、そんな読まれんけんですね。

○委員（橋本幸一君） 訂正させてもらいます。

○委員（亀田英雄君） その旨は、もう前のことだけんが、そんな話もいっぱいしてからですたい、そういう旨も伝えるという話じゃなかったかな。事務局にちょっと確認しますばってん、嶋田さん、そんな話ばしたっじゃなかったかな。可決されることが前提じゃないですよぐらいの議論はしたっちゃんかったかな。そういうことを請願者に伝えるということも話ばせんだったかな。ちょっと確認です。そういう話をしてなかったかな。その議論のとき、そんな話をしたような気のすつとですが。そこまでの、この意見陳述者にはそういうことを申し添えるという話ばしやせぬだったかな。そこまでしとらんとかな。

○委員長（成松由紀夫君） もうちょっとわかりやすく――。

○委員（亀田英雄君） 意見陳述をさせていただいて話のあっじゃなかですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○委員（亀田英雄君） で、その人に、これは可決されることが前提ではないですよ、そんな話をするというような論議ばせんだったかな、前回の議運のときに。（「期待を持たせないように」と呼ぶ者あり）

○議会事務局次長（嶋田和博君） この意見陳述の申し入れのですね、受け付けの段階で、まずは希望の有無を確認します。そして、希望された場合は委員会に諮って、その意見陳述の可否を判断されて、お呼びするというときにはですね、来ていただくというような説明とあわせて、意見陳述ができることイコール採択ということではないというような趣旨のことは申し伝えております。

○委員（亀田英雄君） そげんだったですよ。

○委員長（成松由紀夫君） 申し伝えてあるということですか。

○議会事務局次長（嶋田和博君） はい。

○委員（亀田英雄君） だけん、そこは確認したと、されとつと思うとですよ、この話になっていくときにですたい。そんな懸念はやっぱりその手前でしとくけん、ここはそれが当たらんちゃんなかろうかという気がしますが、いかがでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） その説明が、ちゃんと執行部から意見陳述者に――。

○委員（亀田英雄君） 事務局から、そんな時あつとるけん。

○委員長（成松由紀夫君） 事務局からしてあるだろうと。

○委員（亀田英雄君） いや、すつとですよ。

○委員長（成松由紀夫君） 今、してあるということですので、それについて。

○委員（亀田英雄君） だけん、そこでその懸念はなくなっとつとじゃなかつですかという話です。

○委員長（成松由紀夫君） その懸念はなくなっているんじゃないですかということですが。

○委員（橋本幸一君） 本人はそうかもしれないですが、やっぱり結局ですね、私たちが言いたいのは、願意というものをまずは優先しなければならないと。それで、中で補足的に、これについてはもうちょっと深く知りたいとき参考人招致をするのが本来の姿であって、最初から文章と、それから自分の思いというのをセットで伝えるのはいかがなものかという。私は、結局、文書の中にそこは主として置くべきであって、説明を従として置く場合、そこまであえてするんじゃなくて、議会というのは、まずは議会の中でその願意が何かということをまず探るという、そこからの作業をまずすべきだということで、前回皆さんの意見の中で統一され、うちはしていたわけでございます。

○委員（亀田英雄君） いやいや、済みません。その話はまたよかったです、今は4番についてですたい、賛成さるつとが前提じゃなかかという懸念を与えるの話ば今しよつとですたい。だけん、4番で、事務局からそんときにするけん、4番の話はないんじゃないですかという話ば今したつですたい。

○委員（橋本幸一君） それについては、前回の委員会の中での内容はどういう状況だったんですか。それまでちょっと私も――。

小会よかったですか。

○委員長（成松由紀夫君） 小会します。

（午後2時13分 小会）

（午後2時36分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、本会に

戻します。

本件の取り扱いについて御協議を引き続き願いたいと思います。

○委員（橋本幸一君） 私、以前のおりですね、この請願・陳情というのは、陳情書の中にしっかり何を伝えたいかという、やっぱりしっかりした願意というのが伝わるような文書を出していただければ、わざわざですね、説明等の、それについては必要ない。これまでどおり、しっかりした参考人招致制度というのを活用しながら、まずはしっかり陳情書の中に、請願書の中に、願意を書き込んでもらう。やっぱりそういう指導をしていただきながら、従来どおりのやり方でお願いしたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） 委員長からのお願いでございますが、あくまで議運は全会一致が原則でございます。前期の議運におきましても、私も委員の立場でいろんな運営等々を見てきておりますが、なるべく全会一致で、皆さん方の御意見が一致することが見られるような協議をしていただきたいなと思っておりますので、私もそのように心がけますので、ほかに今、橋本議員の御意見に賛同していかれるような話でも、反対の御意見でも結構ですが、御意見ございませんか。

○委員（亀田英雄君） 意見でよかったですか。

○委員長（成松由紀夫君） まあ、はい。

○委員（亀田英雄君） 前期いろいろ話をしながらやっつつくった制度の中で、こればつくつてすぐですね、意見陳述する機会のでけたつてすねという話ばですね、聞いたような覚えのあつとですたい。だけん、いい制度ばつくんなつたですねという、そういう市民の反応も今ちょっと思い出しとる中でですよ、なかなか文面をつくつても伝わらない部分を伝える機会ができたというような話も伺いました。いろいろな心配はされる、懸念されることがあるかもしれぬとですが、そこはさっき話をしました、手前の

見、全会一致の大原則がございますが、意見の一致が見られず、協議が調う見込みがありませんので、採決にて決定させていただきたいと思っております。

お諮りいたします。

平成29年2月2日議会運営委員会決定の申し合わせ事項については、請願・陳情書提出による意見陳述に関する申し入れのとおり、これを白紙撤回することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(成松由紀夫君) 賛成者多数と認め、白紙撤回することに決定しました。

ほかに何かございませんか。

○委員(山本幸廣君) 採決をとられましたので、私から委員長にお願いなんですけれども、この申し入れ書の中にですね、当時の議会運営委員会委員長が半ば強引に採決をしたということで文字で掲載してあるんですけれども、先ほど来、私も何回も委員長に言いましたけれども、委員長としては、もう次第書の中で、そのような次第書でですね、今、委員長が採決をされたということで。私としても、長年の議会生活の中で、委員長、これからもひとつしっかり判断されるときにはですね、相手の気持ちを酌みながら、しっかり判断をしていただきたいと、これだけをお願いしときたいと思っておりますから、よろしくお願いします。採決には何も言いません。

○委員長(成松由紀夫君) はい。熟議に熟議を重ねた中で、私も苦渋の決断の中でのことでございます。この申し入れ書にですね、前委員長の半ば強引にまで採決という、同じことにならないように心がけて運営をしてまいりましたが、本件につきましては、こういうことで、私の専権事項で決定させていただきます。

今後につきましては、なるべく全会一致の大原則を守って、努力、精進してまいりますの

で、皆さん方の御協力のほどよろしくお願いいたします。

ほかに何かございませんか。

○委員(亀田英雄君) ちょっと事務局に確認したかんですが、前回こうやって今まで決めてきたことですよ、こんな形でひっくり返つてという、今まで何かぎゃん前例があつとかな。甚だ遺憾ですが。こげんとがあしき前例にならぬごて、あんまりあしきと言うといかぬばってんが。

○委員長(成松由紀夫君) 事務局、答えますか。

○委員(亀田英雄君) 驚きました。こんな感じで。

○議会事務局長(東坂 宰君) 今、亀田委員からちょっとお話がございましたが、ちょっと私はこのような前例があつたかどうかというのはですね、確認はできかねます。

○委員(亀田英雄君) ちょっと私の発言中やったばってんな。なっだけ委員長もそのように心がけるという話ですけん、もうあれですが、あんまり、ここに強引って書いてあつとですけん、気をつけられて運営していただきたいですね。

以上です。

○委員長(成松由紀夫君) ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(成松由紀夫君) なければ、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

(午後2時51分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成29年10月20日

議会運営委員会

委員長